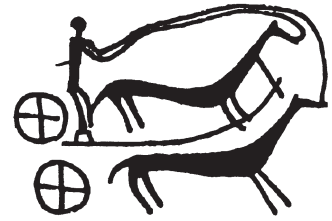


センターニュース

Hokkaido University
Center for Research and Development in Higher Education

北海道大学高等教育機能開発総合センター
Newsletter No. 60



18年度以降の理系基礎科目について (3 ページ)

単位の実質化についてのグループ討論

ー新任教員研修会行われるー (12 ページ)

くらしが危ないー安全と安心の科学ー

ー平成 17 年度公開講座ー (16 ページ)

新制アドミッションセンターが発足 (18 ページ)

(詳しい目次は裏表紙にあります)

巻頭言 FOREWORD

平成 18 年度からの新教育課程について

文学研究科教授 安藤 厚

平成 18 年度の大規模教育改革

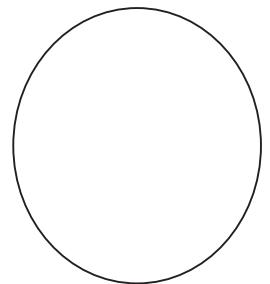
平成 18 年度以降の教育課程についての「最終報告」(平成 16 年 12 月) 及び「最終報告以後の検討結果(最終まとめ)」(平成 17 年 5 月) でお知らせしたとおり、平成 18 年度から全学教育科目を中心に新教育課程を実施することとなりました。

<http://infomain.academic.hokudai.ac.jp/GPA/kyouikukatei.htm>

これは、「フロンティア精神」「国際性の涵養」「全人教育」「実学の重視」という北大の教育研究の 4 つの基本理念に基づき、平成 7 年度の教養課程廃止と

全学教育の開始、平成 13 年度の教養教育へのコモン・コアカリキュラムの導入に続いて、平成 18 年度から、高等学校の新学習指導要領等の影響による「学生の学力の多様化」に対応して、外国語科目・

情報科目を含む教養科目、基礎科目、及び専門科目(互換性科目)に新教育課程を導入し、同時に GPA 制度の本格的利用、及び履修科目登録の上限設定の段階的導入を行い、学士課程全体に係る大規模な教育改



革の実現を目指すものです。

学生の学力の多様化への対応

新学習指導要領では学習内容が大幅に削減され、その影響は、特に数学・理科において、大学教育にも大きく及ぶと予想されています。その対応策の検討のため、平成15年度の全学教務委員会に「教育戦略推進WG・平成18年度以降の教育課程専門部会」(大平具彦座長)が設置され、平成16年4月に「基礎的学力の育成と学力段階別ステップアップ授業方式の導入」を基本方針とする中間報告をまとめました。

http://socyo.high.hokudai.ac.jp/More_HTML/news/News54.html

WGの最終まとめ

これを承けて、平成16年度には新設の総長室・教育改革室に「平成18年度以降の教育課程検討WG」を設置し、コアカリキュラムを含めた本学の学士課程教育全体の改革について検討し、「最終報告」で新教育課程の基本的方向を明らかにしました。その後、「最終報告」を具体化するため、さらに4つのWGを設けて新科目の内容等の検討を行い、「最終まとめ」を作成し、現在、それをもとに各学部にて実行教育課程表の検討をお願いしているところです。新教育課程における科目別の主な改革点は以下のとおりです。

(1) コアカリキュラムの運用状況の点検・改善

(2) 文系基礎科目の新設

(3) 理系基礎科目の再編

①入門科目の新設；②理科の専門系コースと準専門系コースの設定；③数学の科目の再編；④互換性科目の新設

(4) 基礎実験科目の再編

コアカリキュラムと一体化した総合自然科学実験の新設

(5) 外国語科目の再編

①外国語科目の再編；②外国語演習の新設

(6) 情報科目の再編：情報学Ⅰ・Ⅱの新設

(7) 第1年次における履修登録単位数の上限設定の導入

なお、今回の教育改革は、今後の、専門科目も含めた学士課程全体の改革の第一歩となるものです。教育改革室では、新たに「平成20年度以降の学生編成及び募集単位検討WG」(佐々木隆生座長)を設置し、本学の学士課程教育のあり方と入試戦略を関係づけた検討をはじめたところです。

(教育改革室「平成18年度以降の教育課程検討WG」及び「GPA・上限設定・成績評価実施検討WG」座長・センター長補佐)

18年度以降の理系基礎科目について

地球環境科学研究所教授 中村 博

物理、化学、生物、地学に代表される理系の講義科目（例えば、物理学I～III）は、これまで、すべてが専門系基礎科目としての位置づけが強く、選択・必修の違いはあるにしても、すべての理系学部に通う内容で講義を行ってきました。しかし、学部・系によっては、これらの科目は専門課程で必ずしも必要ではなく、概論的な内容の講義で十分であると考えられている場合もあります。このことから、平成15年度より、専門には直結しないが基礎的素養としての概論的講義を、4つの科目について、それぞれ開講しています（例えば基礎物理学I、II等）。

一方、高等学校までの学習指導要領が改訂されたことにより、18年度以降、入学者の学力の多様化がますます顕著となることが考えられ、それへの対応が必要となります。そこで、履修方法として「専門系コース」と「準専門系コース」を設定するとともに、これまでの理系の講義科目の位置づけと講義内容を見直し、1) 準専門系基礎科目、2) 専門系基礎科目、3) 互換性科目、4) 入門科目の4つのカテゴリーに組み換えることとなりました。

これらの科目と、「専門系コース」および「準専門系コース」との対応は下図のとおりです。専門系コースの基礎科目は専門教育に直結するものであり、準

専門系コースの基礎科目はそれ以外のものです。各学部・系・専攻・コース等は、専門系コースと準専門系コースのどちらかを選ぶことになります。

「準専門系基礎科目」は、専門課程において直接必要としないが基礎的な知識として必要とする学部・系・専攻・コースのために用意しました。基礎物理学I、IIや基礎化学I、II等の概論として開講します。したがって、各科目とも、高等学校で履修していなくても理解できる、また高等学校ですでに履修していても興味を持って履修できるように設計されています。この科目は、現在、基礎物理学IやIIとしてすでに開講されていて、内容としては、各科目とも、基礎的な概念から始まり、一通りの考え方と知識を身につけるものとなっています。準専門系基礎科目と後述する入門科目の導入に伴い、これまで行ってきた物理と生物のリメディアル教育は廃止することになります。

専門科目との有機的接続

「専門系基礎科目」は「互換性科目」と一体として開講する科目です。この科目については、物理、化学、生物について、1年次開講の専門系基礎科目（2科目）と2年次開講の互換性科目を合わせた計3科目を、

学部・系・専攻・コースごとに一体的・連続的なものとして設計します。これまで、理系基礎科目といっても、専門課程での講義と内容が重複する部分も多いのです。例えば物理学 III は専門課程の電磁気学や、化学 III は専門課程の有機化学等があげられます。そのためとは限りませんが、履修者数も少ない科目も存在しています。そこで、専門課程の講義で、物理・化学・生物の I～III のいずれかに相当する科目（各教科に 1 科目）を専門課程で「互換性科目」として開講して、他学部・系等の学生も履修可能とするようにしました。したがって、全学教育科目としては、残りの 2 科目を開講することになります。また、科目名としてこれまでは、例えば物理学 I～III となっていました。実際の講義内容を示すように、力学、熱力学および波動、電磁気学というように講義題目を設定します。これは、化学（化学結合論、熱力学・平衡、有機化学）や生物学（細胞生物学、生物多様性、機能生物学）も同様です。

「互換性科目」は上記のように専門系基礎科目と一体をなす科目ですが、全学的に普遍的性の高い科目の共通化を目指して、これを拡充し、学生が他学部の優れた講義を受講する機会を増やしていく予定です。現在のところ、他学部等の履修者は履修可能者数の 5%程度を見込んでいます。

「入門科目」：準専門系基礎科目は、基本的には高等学校での履修を前提としていませんが、それでも内容の進行についてこれない学生がいることは、現在の基礎化学 I, II 等の講義を見ても明らかです。そのために、入門科目として、「入門物理学」と「入門化学」を 1 年前期に開講することにしました。これは、「物理や化学とは何か」、「それが何に役に立つのか」、といった内容であり、リメディアル教育的な意味を持っています。

到達目標の例

今回の改訂では、専門系基礎科目と互換性科目については、「ここまで学生が理解していなければならない」という到達目標を設定しました。以下に専門系基礎科目の一つである化学（化学熱力学・平衡）の例を示します。

1. 気体の性質：理想気体の性質と、分子の運動と圧力の関係を説明できる。多原子分子について、温度

と全エネルギー、特に運動エネルギーとの関係を理解し、説明できる。

2. 化学熱力学の基礎的な考え方：熱とエンタルピーの違いを説明できる。エントロピーの意味を、組合せの数と関連させて説明できる。ギブズエネルギーと状態変化の向きとの関係を説明できる。

3. 物質の 3 態と相平衡：水などの純物質の相図を説明できる。3 重点と臨界点の意味を説明できる。理想気体の状態方程式と van der Waals の状態方程式の意味を説明できる。

4. 化学平衡とギブズエネルギー（速度論を含む）：理想気体の反応の平衡定数とギブズエネルギーの関係を説明できる。ルシャトリエの法則をギブズエネルギーとの関係で説明できる。（活性化ギブズエネルギーと反応速度の関係を理解する。）

5. 電解質の水溶液の化学平衡：酸・塩基平衡から酸・塩基の強さを説明できる。酸化・還元反応と酸・塩基反応の違いを説明できる。

6. (化学) 電池：電池の起電力とギブズエネルギーとを関係つけることができる。

以上は講義内容の最低基準を示したもので、単位を取得した学生の学力の最低基準でもあります。担当教員は、受講対象となる学生の学力と専門性をみて、「どこまで詳しく教えるか」「アドバンスの内容を入れるか」など内容の専門性の程度を変えることができるし、また考慮する必要もあります。したがって、具体的な講義内容を学生に示す必要があり、これをシラバスにできるだけ記載できるように検討していきます。

現在、学生がどの講義を履修するかを考えるための資料・指標として、シラバスが公開されています。しかし、現在のシラバスは、キーワード的な講義内容しか掲載されていないのが現状で、学生からみると、あまり履修のための指針とはなっていません。シラバスには「授業の到達目標」「具体的な講義内容」「成績評価の基準」等が示されていなければなりません。特に講義内容については、教科書のダイジェスト版的な内容が望ましいのですが、入力可能な字数等の制限があるため、現状ではできません。今後、シラバスの書式や、字数を検討して、内容を充実させる必要があります。

中国語の成績評価について

言語文化部助教授 清水 賢一郎

成績評価に関し、今年度から「秀」評価および GPA 制度の実施が始まることもあり、それらを踏まえて、中国語の場合について寄稿してほしいとのご依頼がありました。

ただ、もう一つ留意点として、「全学教育小委員会、成績評価・授業評価結果検討専門部会等で、中国語の成績評価が、ドイツ語、フランス語と較べて「甘い」のではないかと、この意見が出ております。これについてもご配慮をお願いします」という要望も書き添えられ、参考資料として「隣接する科目」の成績評価の比較表（「優」の割合等）も添付されていました。なるほどそのようなことが問題視されているらしいと認識を深めた次第です。

そこで、中国語の立場から一文を草するわけですが、本稿は科目全体の意見をできるだけ汲むよう努めながらも、科目の総意としてではなく、あくまでも個人的見解をお話しするものであること、あらかじめご了承くださいませようお願いします。

成績評価の基準と方法

はじめに、現在の中国語における成績評価の基準と方法についてですが、次のようにシラバスに公表されています。

【中国語Ⅰ】（1年次1学期）および【中国語Ⅲ】（2年次1学期）

各教員の試験・平常点（出席率、講義への積極的な参加の度合いなど）によって評価する（詳しくは担当教員が指示するが、おおむね平常点が30-50%、テストが50-70%の割合）。

【中国語Ⅱ】（1年次2学期）

期末に実施する統一試験の成績と、授業時の成績（各教員がおこなう試験や出席率や授業への取り組みなどの平常点によってつける）をあわせて成績評価を出す。平成16年度は統一試験を30%、授業時の成績を70%に配分した。なお、統一試験の成績が一定のレベル（60%）に達しなければ不可とする。

お気づきのとおり、ここには評価の方法は書かれていますが、基準は明快には書かれていません。方法に関しても、ある程度の幅をもたせた、ゆるやかな統一性といったところでしょうか。これを決めるに当たっては、中国語教育系内で様々な観点から議論が行われましたが、全体的な共通認識として、成績評価の公平性や説明責任を高めることはむろん望ましいとして、杓子定規な評価基準やマニュアル化され硬直した評価方法は、必ずしも学生の自主性を引き出し、知的な刺激を与えることにはつながらないのではないかと懸念から、こうしたかなり慎重なかたちに落ち着いたということがあります。

絶対評価と相対評価

評価基準については、絶対評価か相対評価かという問題がありますが、様々な配慮からシラバスに明記してはいないものの、クラスサイズ約40名の中国語では、基本的に、「優」等の比率をあらかじめ限定する考えはとっておりません。担当教員がおおの学期始めのガイダンス等で明示した方法で評価し、その結果が一定基準（例えば100点満点で80点）に達していれば「優」を与えるという方式で、その意味ではいわゆる絶対評価ということになるのでしょうか。

従来この「一定基準」が曖昧あるいは各教員に任されていたため、「優」が多くなる傾向があったことは否めません。これには中国語の教員集団をめぐる特殊事情も関係しているように思います。

中国語は1年生だけで毎年1000名規模の履修者数を擁しますが、それに比して専任教員のポストが極端に不足している事態が長く続き、ここ数年ようやく関係各位のご理解ご協力により大幅に改善されてきたとはいえ、現在もいわゆる非常勤講師依存率がほとんど5割近く（平成17年度）にのぼっています。これだけ大勢の学外の先生方と意思統一をはかることは、正直、なかなかたいへんです。また、学外

の先生はともすると他大学や一般の中国語学習者との間で無意識裡にある種の「相対評価」を行っていることもあるようです。

こうした問題に対処すべく今年4月、非常勤の先生方にご参集いただき教学方法や成績評価等について意見交換の場を設ける試みを行いました。貴重なご意見ご提案が多々あり、たいへん有意義でした。今後こうした研修活動も全学教育におけるFDの一環としてしかるべく位置づけ、大学として予算措置も講じていただければと願うものです。

統一試験

一定基準ということでは、統一試験を実施していることも特筆すべき点でしょう。2000年度の試行を経て、2001年度から導入された統一試験は、全国的に見ても極めて先進的な取り組みです。これにより、従前に比べて、成績評価の公平性、客観性が担保されるようになってきたことは言うまでもありません。むしろ、外国語運用能力は音声・文法から文化背景に至るまで実に多岐に複合しており、統一試験で測定できる能力は一部に過ぎません。これで成績を決めるのではなく最終評価の30%分としているのはそのため、発音を含めたスピーキングやコミュニケーション能力は、平素の教室活動や教員による個別試験等によって測定することが求められます。

それから、統一試験で最低基準、いわば足切りラインを設けたことも中国語独自の特徴でしょう。学生にも教員にもたいへんなプレッシャーですが、それだけ厳しい成績評価を行ってきたと言えるかと思えます。

優・良・可の比率についても、5年来の試行錯誤を経て、いわゆる平常点や教員が個別に行う試験等との相関関係など、有意義なデータが蓄積されつつあります。今後ともそうしたデータを活用することで、成績評価の精度アップにつながるはずです。

さらに、各科目の成績分布も公開されるようになった昨今、相対評価に対する一定の基準を間接的に提示されたかっこうになったことも確かです。いまや成績分布の比率を意識しない教員は皆無と言ってもいいでしょう。そのため、今後は上記の絶対評価的な基準によりつつも、クラスごとないし中国語全体での成績分布、あるいは隣接科目の成績分布状況を

参照することで、成績分布のゆらぎが一定範囲内に収まるようになっていくであろうと期待しています。

中国語は「甘い」か？

外国語科目における「優」の割合のデータを見ると、確かに中国語は全体に比率が高いことが分かります。ドイツ語・フランス語が30数%程度であるのに対し、中国語は40%を少し超えている。これを出し過ぎと見るかどうかは微妙なところかもしれませんが、問題はこれが恒常的にそうだったことでしょうか。「甘い」と指摘されるゆえんです。

では中国語の成績評価は「甘い」のか？ 私見であることをお断りしたうえで、いま詳しい説明抜きに結論を先に申し上げれば、全体としてやはり「甘い」ところもあったかかもしれないと思います。

しかし、問題は「甘い」ということの意味です。「優」が多いから「甘い」とは一概に言えない面もあるのではないのでしょうか。成績評価に際しては、結果と同様、いや場合によってはそれ以上に、プロセスも重視されなければならないと考えます。中国語では、どのような学習への取り組みを積み重ねたか（平常点を相当重視している（一昨年末までは評価の50%分としていた）こともまた事実です。

「優」の比率が高いと、いわゆる正規分布ではなく、ピークより高得点側で急降下する形を描きます。本学では近年、厳密な成績評価をめざす改革のなかで、「優」を一定比率以上出した教員に対して「説明書」の提出が求められることもありましたが、これに釈然としないものを感じている教員も少なくないように見受けられます。

確かにこうした形の分布曲線が「自然」で「正規」な分布ではなく、ある種「人為的」な手の加わった形であることは、恐らくそのとおりでしょう。しかし、その人為的な部分こそ、教育という営みの中心なのではないでしょうか。

できるだけ高得点側にピークをもっていくこと。それを教育効果の高さとして目標にする考え方も十分あり得るはずだと、私などは考えています。その意味で、「秀」評価の導入はもとより歓迎すべきものですが、今年度試験的導入の決まったGPA制度が、学生の向学心や教員の教育活動へのインセンティブを制約しない方向で運用されることを強く望みます。

ともあれ、中国語の教員全員が成績評価についていま一度問い直し、互いの経験や考え方を交換しあうことは絶対に意味のあることです。その意味で、今回の制度改革がそうした議論の活性化に貢献したことは間違いありません。昨年度、中国語教育系ではそれぞれの教学方法や評価方法・基準について検討する場を設けましたが、今後も引き続きそうした議論を行っていきたいと思っています。

また、中国語の中だけでなく、「隣接科目」、すなわち他の初習外国語科目とも情報・意見交換、すり合わせなどの作業を進めることが必要でしょう。すでに、言語文化部の教育計画委員会等の場で検討課題として明確に認識されていますので、今後議論が深められ、よりよい方向に収斂していくものと信じています。

平成 17 年度全学教育科目企画責任者

☆前年度からの継続者

所 属	職 名	氏 名	科目責任者の名称	任 期	備 考
文学部	助教授	佐藤 知己	「思索と言語」	H 17.4.1 ~ H 19.3.31	
言語文化部	〃	土 永 孝	〃	〃	
文学部	〃	山 本 文 彦	「歴史の視座」	〃	
法学部	〃	眞 壁 仁	〃	〃	
経済学部	〃	内 藤 隆 夫	〃	〃	
文学部	〃	大 西 郁 夫	「芸術と文学」	〃	
言語文化部	〃	堀 田 真紀子	〃	〃	
文学部	〃	祖 田 亮 次	「社会の認識」	〃	
法学部	〃	眞 壁 仁	〃	〃	
経済学部	教 授	吉 野 悦 雄	〃	〃	
文学部	〃	田 山 忠 行	「科学・技術の世界」	〃	
理学部	〃	杉 山 滋 郎	〃	〃	☆
文学部	〃	和 田 博 美	「心理学実験」	〃	
教育学部	〃	河 口 明 人	「健康と社会」	〃	
〃	〃	矢 野 徳 郎	「体育学」	〃	
経済学部	助教授	柿 沢 佳 秀	「統計学」	〃	
理学部	教 授	石 川 剛 郎	「数学」	〃	
〃	〃	加 藤 幾 芳	「物理学」	〃	☆
〃	〃	中 原 純一郎	「物理学実験」	〃	☆
〃	〃	澤 村 正 也	「化学」	〃	
〃	〃	嶋 津 克 明	「化学実験」	〃	☆地球環境
〃	助教授	長 山 俊 樹	「生物学」	〃	
〃	〃	鈴 木 仁	「生物学実験」	〃	☆地球環境
〃	教 授	塚 本 尚 義	「地学」	〃	
〃	助教授	川 村 信 人	「地学実験」	〃	☆
工学部	教 授	大 内 東	「情報処理・情報科学」	〃	☆情報科学
〃	〃	上 田 正 生	「図形科学概論」	〃	☆
言語文化部	〃	大 野 公 裕	「英語」	〃	
〃	〃	石 川 克 知	「ドイツ語」	〃	☆
〃	〃	大 平 具 彦	「フランス語」	〃	
〃	〃	宇佐見 森 吉	「ロシア語」	〃	
〃	助教授	清 水 賢一郎	「中国語」	〃	
〃	教 授	古 賀 弘 人	「イタリア語等」	〃	☆
留学生センター	助教授	中 村 重 穂	「日本語・日本事情」	〃	☆

全学教育 GENERAL EDUCATION

全学教育委員会報告

平成 17 年 4 月 27 日 (水) に第 59 回 (平成 17 年度第 1 回) 全学教育委員会が開催され、つぎのような議題について話し合いました。

議題 1. 全学教育委員会小委員会の構成

議題 2. 学生問題担当委員の選出

議題 3. 平成 17 年度全学教育委員会の検討事項

議題 4. 平成 18 年度以降の教育課程に関する検討状況

報告事項 1. 附属図書館北分館委員の推薦

報告事項 2. クラス担任のオフィスアワー

報告事項 3. 平成 16 年度高大連携科目に関する報告及び平成 17 年度実施予定

議題 1, 2, 報告事項 1 では、各委員がつぎのように決まりました。

○ 小委員会委員：安藤厚 (文学研究科, 委員長, センター長補佐), 小野寺彰 (理学研究科, センター長補佐 (新任)), 佐々木隆生 (公共政策学連携研究部, センター長補佐), 南部昇 (文学研究科), 河口明人 (教育学研究科), 武田定 (理学研究科) (新任), 吉岡充弘 (医学研究科) (新任), 野口孝博 (工学研究科) (新任), 竹中のぞみ (言語文化部) (新任)

○ 学生問題担当委員：村上裕章 (法学研究科) (新任), 増田税 (農学研究科)

○ 附属図書館北分館委員：五十嵐靖之 (薬学研究科) (新任), 小島廣光 (経済学研究科)

議題 3 では、平成 17 年度全学教育委員会の検討事項 (案) について、佐伯委員長、安藤センター長補佐から説明があり、各項目について小委員会でも今後検討することになりました。

平成 17 年度全学教育委員会の検討事項

1. 平成 18 年度以降の教育課程 (最終報告) について

(1) コアカリキュラムの手直し

(2) 外国語科目

(3) 文系基礎科目

(4) 理系基礎科目

(5) 自然科学実験

(6) 情報科目

(7) TA の在り方

2. 「秀」評価及び GPA 制度の実施 (報告と Q & A) ・履修登録単位数の上限設定・成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施について

(1) GPA 制度の本格利用の検討

(2) 履修登録単位数の上限設定及び履修取消し制度について

(3) 成績評価基準の明示

(4) 成績評価基準の設定

(5) 成績評価結果の公表

(6) 成績評価の妥当性の検討

3. 中期目標・中期計画について

4. 全学教育科目の充実について

(1) 履修調整

(2) 開講時間帯の見直し

(3) 学部との連携

5. 全学教育支援体制の構築について

(1) 科目責任者会議の運営

(2) 責任部局の「責任コマ数」、基礎科目等に対する「全学支援」、一般教育演習・複合科目の「全学協力」

6. 平成 18 年度以降の教育課程及び GPA 制度等の実施に伴う教務事務について

7. シラバスの在り方について

(1) 内容の充実

(2) シラバス検索・入力作業等に関する改善事項

(3) シラバスのペーパーレス化

(4) 教務情報システムとシラバスデータの共通化

8. 全学教育における施設・設備の充実について

(1) S 講義棟, N1, N2 講義室, 大講堂への渡り廊

- 下室, S 教官棟の整備・充実
- (2) 自然科学実験の実施に伴う実験室・設備等の整備
 - (3) 視聴覚機材 (OHP, 資料提示装置等) の整備
 - (4) 新基礎科目パイロット授業のための施設・設備の充実
9. 履修指導について
- (1) 組織的な履修指導
 - (2) クラス担任による指導
 - (3) 履修相談, オフィスアワー, クラスアワーの充実
 - (4) 個別指導の強化
10. 流用定員解消に伴う全学教育について
11. 全学教育における非常勤講師について
12. 高大連携授業について
13. 追試験について
14. 「学生による授業評価アンケート」結果の利用方法について

15. 新教務情報システムに係る要望事項について
16. 定期試験等のあり方について

平成 18 年度以降の教育課程

議題 4 では, 教育改革室の検討結果として「平成 18 年度以降の教育課程について: 最終報告以後の検討結果 (最終まとめ)」が報告され, 了承されました。(本号巻頭言等を参照)

札幌旭丘高校生の全学教育科目聴講の結果

報告事項 3 では, 札幌旭丘高校と連携した高大連携科目について, 平成 16 年度 2 学期に旭丘高校の 2 年生 10 名が全学教育科目 7 科目を試行的に聴講し, アンケートでは好結果だったこと, 平成 17 年度 2 学期にも試行的な聴講をさらに拡充して実施する予定であることが報告されました。

(安藤厚 文学研究科教授・センター長補佐)

高校生の全学教育科目聴講 — 高大連携の新たな可能性 —

高校生の大学講義受講

1999 年 12 月の中教審答申以来, 高校教育と大学教育との接続の改善をめざした「高大連携」の多様な活動が全国各地で展開されています。高大連携は, 大学で何が学べるかについての理解を深め, 大学で学ぶ目的意識や動機づけを明確にする有効な手段として高校と大学の双方から期待されています。最近の傾向としては, オープンキャンパスや体験入学, 出張講義などの短期的なプログラムに加え, 大学の正規の開講科目に高校生を受け入れる試みが増えています。国立大学では, 2000 年に 5 学部の専門基礎科目への受け入れを開始した埼玉大学が最も早く, 現在, 東北大学, 千葉大学, 横浜国立大学, 大阪大学などで, 高校生が正規の開講科目を受講しています。高校生の大学における学修に対して, 高校が単位認定することも可能になっています。

高大連携科目に関する研究会

北海道大学においては, 新しい高大連携の可能性についての相談をうけたことを機会に, 2003 年 4 月に生涯学習計画研究部及び入学者選抜企画研究部 (2005 年 4 月より入学者選抜研究部) と札幌旭丘高等学校教員との共同プロジェクトの「高大連携科目に関する研究会」を発足させました。この研究会では, 公開講座への高校生の受け入れ (2003 年度, 2004 年度), 高校教員の全学教育科目の訪問・聴講 (2003 年度) を経て, 2004 年度第 2 学期に札幌旭丘高校 2 年生 10 名が本学の全学教育科目を試行的に聴講しました。この試みは拡大充実させて今年度も継続することになりました。高校生の試行的聴講に関して, 高校生, 科目担当教員, 高校生と同席した大学生を対象に質問紙調査を実施し, その結果は報告書にまとめられています。その一部を紹介します (『高校生

による全学教育科目の試行的聴講』2004年度報告書)。

高大連携科目の位置づけ

大学の正規の開講科目の受講を希望する高等学校の多くは、各校の特性を考慮し独自に定めた学校設定科目として単位を認定しています。札幌旭丘高校の場合は、本学の全学教育科目の受講を同校が力を入れている「総合的学習の時間」の学習活動の一環として位置づけ、「高大連携科目」として単位認定することを構想しています。同校の「総合的学習の時間」は4つの学習活動(読書活動, 進路探求学習, 課題学習, 学習成果発表会)を組み合わせ、学年進行にあわせて発展させる構造になっています。第一段階(1年次)では、調査・取材の基本とグループ学習の基礎的訓練, 第2段階(2年次4月～12月)では、8つのテーマで編成された「ゼミ」ごとに「課題研究」を行ないます。最後の段階(2年次1月～3年次9月)は、ゼミテーマを発展させた「個人課題研究」を行ない、その成果の発表会を行います。

この構想に従い、高大連科目は2年生を対象とし、受講生は各自の所属するゼミのテーマに関連する本学の授業を受講し、個人課題研究をすすめていくことが想定されました。

聴講対象科目と聴講生の決定

全学教育委員会小委員会の了承を得た上、札幌旭丘高校生2年生の聴講が可能な月、水、金曜日に開講される複合科目と一般教育演習の担当者全員に、

2004年6月に小委員会委員長名で「高校生の試行的聴講」の依頼の文書を送付しました。その後、聴講希望者のあった科目については各担当者に個別に受け入れの可否を伺いました。

札幌旭丘高等学校は6月～7月にかけて2年生を対象に聴講可能な科目についてのガイダンスを行い、聴講希望者と担任(ゼミ)との面談後、聴講理由が明確で意欲の高い10名の聴講生を決定しました。この10名の聴講希望と、担当教員の受け入れ可否の回答に基づき、表1の7科目を試行的に聴講することになりました。今回の試行においては単位認定は行ないませんでした。

実施状況

後期の授業開始日に、北海道大学で受講に関するオリエンテーションを行い、高校生の来学日にはTAを配置し出席確認及び連絡などの補助・支援を行ないました。高校においては、「個人課題研究」の一環として指導し、出欠やノートの確認、レポートの作成指導、「個人課題研究」のまとめに向けての指導などを行ないました。高校側の行事による2回の欠席(研修旅行と定期試験)を除いた出席率は72%～100%で、授業内で課されたミニレポートや宿題・レポートにも積極的に取り組んだことが担当教員から報告されています。

質問紙調査

授業終了後に聴講生(高校生)及び授業担当教員調査、授業の最終回または1～2回前に高校生と同

表1 試行聴講の科目名、担当教員、受講者数

科目名	講義科目	担当教員(所属)	受講者数
<複合科目:人間と文化>	国際広報メディア学入門	大平 具彦(国際広報メディア研究科)	2
<複合科目:健康と社会>	生命倫理—社会の哲学的葛藤—	河口 明人(教育学研究科)	2
<複合科目:健康と社会>	なぜ病気になるのか —治療医学から予防医学へ—	武蔵 学(医学研究科)	2
<複合科目:健康と社会>	口腔における生体防御機構	柴田健一郎(歯学研究科)	1
<一般教育演習>	考える経営学	谷口 勇仁(経済学研究科)	1
<一般教育演習>	地球の生命進化史 35億年を考える	西 弘嗣(理学研究科)	1
<一般教育演習>	近未来の情報通信	小川 恭孝(工学研究科) 宮永 喜一(工学研究科)	1

席した北海道大学の学生を対象に質問紙調査を実施しました。三種類の質問紙調査を実施したことで、高校生が大学の正規の開講科目を受講することの意義や効果について多面的な情報を得ることができました。

聴講生調査

10名の高校生は、最初は高校の学習環境とは大きく異なる環境にとまどい緊張しながらも、全員が受講目的を「達成できた」と回答し、「また受講したい」「授業テーマについてもっと学びたい」など学習意欲の深まりが認められました。授業の進度や難易度については、「早い」と「普通」が半数ずつ、「難しい」(6名) 普通(4名)、「理解できた」(6名)「どちらともいえない」(4名)でした。高校の授業や部活との両立については、「うまく両立できた」(5名)「なんとか両立した」(5名)との回答でした。

担当教員調査

7科目の担当教員8名(複合科目の場合は代表者)全員が、高校生の聴講に関して、「支障はなかった」、授業の準備時間は「変わらなかった」と回答しています。授業の内容やすすめ方については、「ほとんど変えなかった」が6名、「多少変えた」が2名でした。高校生の受講態度については、全員が「よかった」と回答し、全員が今後も担当する全学教育科目への高校生の受け入れについて「はい」と回答しています。大幅に授業内容を修正しなくても高校生は授業内容をある程度理解し学習上の効果を上げているとの肯定的回答が得られました。

北大生調査

7科目の授業で高校生と同席した本学学生505名(1年次生480名, 2~4年次生25名)から回答が得られました。高校生が聴講していることを「知らない」(8.5%)をのぞいた462名の回答者のうち97.4%が「支障はなかった」と回答しています。

「高校生が本学の全学教育科目に出席することについて、何か意見があれば述べてください」に対し、330名(65.3%)が自由に意見を述べています。その内容は「大学のことを知るよい機会になる」「授業や大学の活性化に役立つ」「より多くの高校から参加者

を募るとよい」「専門科目や語学にも参加してほしい」など、高校生の聴講を積極的に支持する内容のものが9割以上をしめています。また、「北大生の私語や途中退席などは高校生に見てほしくない」「大学のことは大学に入ってからでもよい」「授業料を払っている北大生との区別があいまいになるのでは」「開放しすぎると意義がなくなるのでは」など疑問や懸念する声もありました。しかし、「高校生の時に自分も参加してみたかった」「高校生がいることが刺激になる」という意見があったことは、高校生が大学の正規の開講科目を受講することの意義や効果を強く支持する根拠として注目したいと思います。

今後の課題

今回高校生が試行的に聴講した科目数は限られていましたが、授業形態や内容の面で多様であり、高大連携の効果は授業内容や形態によって異なる可能性が示唆されました。大教室で行なわれる講義中心のオムニバス形式の複合科目と一般教育演習は、教養教育のなかで対照的な形態の授業であり、高校生にとっての学習環境は非常に異なっています。講義中心の科目の場合は高校では扱われない内容についての知識を学び、知的刺激を与えられる一方、大学生との交流の機会は限られています。他方、演習形式の科目においては大学生と交流する機会は多くなりますが、大学生と対等の立場で参加するためには高校生の負担も重くなり、教員や同席する大学生の理解や協力が必要となります。また、理系の科目は文系の科目に比べて、高校で学ぶことを前提としていることが多く、シラバスやガイダンスの改善の必要性が示されました。

今回の試行的聴講は科目担当の先生方の多大なご協力により実施することができ、予想以上の成果がみられたことに感謝申し上げます。昨年度の成果と課題をふまえ、今年度第2学期に月曜日~金曜日の5講時に開講される複合科目と一般教育演習について、科目担当教員の同意が得られた科目を対象に試行的聴講を継続することになっています。ぜひご協力をお願い申し上げます。

(山岸みどり, 町井輝久 高等教育機能開発総合センター・高大連携科目に関する研究会)

高等教育 HIGHER EDUCATION

単位の実質化についてグループ討論

—新任教員研修会行われる—

6月2日(木)に、情報教育館3階スタジオ型多目的中講義室において、平成17年度の新任教員研修会が行われました。プログラムは表1の通りです。午前中の参加者は67名、一部出入りがあって午後グループ討論の参加者は58名でした。

午前中は講演形式で行われました。まず、小笠原正明高等教育開発研究部長により、札幌農学校の一期生であり長期にわたって北海道大学の発展に尽くした初代総長の佐藤昌介を中心に、北海道大学の歴史が語られました。次に、安藤厚センター長補佐により、平成18年度以降の教育課程について、1年次における履修登録単位の上限設定、GPAと単位の実

質化、「秀」評価の導入などの説明がなされました。

20分の休憩を挟んで、鈴木隆一知的財産本部長により、北海道大学の知的財産の取り扱いというテーマで、知的財産本部の活動内容、特許出願などに関するサポート内容などが説明されました。次に、細川敏幸高等教育開発研究部助教授により、午後に行われるグループ討論の準備として、グループ討論の方法に関するミニ講義が行われました。引き続いて、参加者が各グループに分かれ、リーダー、記録係、OHP作成係などを決め、自己紹介などのアイスブレイキングを行いました。

午後の部では、朝倉聡保健管理センター講師によ

表1. 平成17年度新任教員研修会プログラム

日時：2005年6月2日(木) 9:30～15:30	
会場：情報教育館3F スタジオ型多目的中講義室(主会場)	
9:30—9:35	11:45—12:00
◇挨拶 中村 睦男(総長)	◇グループ討論の打ち合わせ
9:35—10:05	12:00—13:00 昼休み
◇ミニ講義：「札幌農学校は如何にして 北大になったか？」 小笠原 正明(高等教育開発研究部長)	13:00—13:25
10:05—10:35	◇講演：「大学生の心のケアについて」 朝倉 聡(保健管理センター講師)
◇ミニ講義：「平成18年度以降の教育課程 —GPAと単位の実質化—」 安藤 厚(文学研究科教授, センター長補佐)	13:30—14:30
10:35—10:55 休憩	◇グループ討論
10:55—10:20	テーマ：「さまざまなクラスサイズの授業において 単位の実質化を図るためにはどうすればいいか」
◇講演：「北海道大学における 知的財産の取り扱いについて」 鈴木 隆一(知的財産本部長)	14:30—14:40 休憩
11:30—11:45	14:40—15:30
◇ミニ講義：「グループ討論の方法について」 細川 敏幸(高等教育機能開発総合センター助教授)	◇パネル討論「履修単位の上限設定と単位の実質化」 司会：小笠原 正明(高等教育開発研究部長) パネリスト：各グループのリーダー コメンテーター： 安藤 厚(文学研究科教授, センター長補佐) 山口 佳三(理学研究科教授, 役員補佐)
	15:30 散会

り、大学生の心のケアについて、北海道大学での現状、心の問題の予防、早期発見、問題が起きたときの対応などについて説明されました。

次に8グループに分かれて、以下のテーマでグループ討論を行いました。

「次のタイプの2単位の授業について、単位の
実質化を図るためにはどうすればよいか？」

タイプ1：一般教育演習のような受講者数が
20名程度の授業

タイプ2：受講者数が50名程度の理系の授業

タイプ3：受講者数が50名程度の文系の授業

タイプ2：受講者数が100人以上の授業

各タイプについて2グループずつで討論しました。そのあと主会場に集まり、討論結果を各グループのリーダーがパネル討論形式で発表し、安藤厚センター長補佐、山口佳三役員補佐のコメントがあり、全体での討論がありました。

参加者に対して簡単なアンケート調査を行ったところ、52通の回答がありました。ここでは、質問「GPAと単位の実質化について、ご意見・ご感想をお聞かせ下さい」について、以下に回答の一部を紹介します。

・実現すべきことと思うが、公平性に十分に配慮する必要があると考える。

・GPAを採用した際の専門演習での成績評価が難しくなると思いました。特に成績評価基準を明確化するのが難しいように思いました。

・評価法がやはり難しいと感じた。また、学部間での比較をどのように行うかが問題であると思った。

・理屈で考えれば、GPAは単位の実質化(=授業外での自学自習の増加)に結びつくと思う。他方、キヤップ制は単位の实質化に結びつく度合いは低いように思われるし、GPAによって(GPAの具体的設計にも関わるが)、その目標は達成されるのではないかと。

・GPAを導入することにより、学生の学習意欲がある程度高まると思われませんが、学生とのコミュニケーションや双方向の授業への教員サイドの努力や創意工夫が重要であると再認識しました。

・大学はバランスのよい教養人を育成しながら、専門的な知識を身につけた人材を社会へ供給するという両立の難しい使命を帯びている。シラバスをきっちり記すこと、評価基準をはっきり定めることはいかなる授業にも必要である。(あくまで社会的対価として)評価が高い価値を持つだろう専門性の高い科目についてGPAを導入する一方、取得を示す評価段階を厳しくしない「教養的」科目も残ってほしいと考

える。全学教育で80人規模の授業を持っているが、文系の話だが理系の学生の関心がより高い。これは大学の力という意味でとても大切なことではないだろうか。

・教員から与えるだけでなく、学生の自主性も引き出す授業の組み立てを行うことが大事だと思います。問題解決能力をどう育てるかが、課題だと思います。GPAは学生に公正な評価を与えるよい制度だと思いますが、異なる分野間での比較は難しいと思う。また、単位の実質化については、安易な講義数の減少は講義の範囲の縮小につながるため難しいと思う。

・結局、教員による差（ある先生は辛く、ある先生は甘い）の問題は解決されません。GPA導入については異議はありませんが、それよりも教員間の差を減らす努力（策）をとるべきだと思います。例えば、相手の先生の講義を聞くとか評価するなど。

・各講義・演習の全体カリキュラムの中での位置づけを明快にしないとGPAの基礎があいまいになる。まず、この点を専攻科ごとに明らかにする作業が大事なのではないかと思う。

・細かいGPAで、単位の無いシステムで育てられたので、意見が述べにくいと存じます。1, 2, 3, 4みたいに荒い数字だと奨学金がどうやって与えられるのかなと不思議に思いました。(外国出身教員)

・GPAの導入は賛成である。しかし、5段階評価に変

化させて意味があるかは、疑問である。アメリカでは、4段階評価(max 3.0)ですし、日本の大学もまだまだ4段階評価が多い。また、4段階評価であれば、従来までの成績もGPA算出できます。

・すべてアメリカ化が本当にいいのか疑問である。学生から成績についての苦情が多いことから、成績をもっと細分化するのもいいのかも。5分割より10分割など。

・学生の立場と教育者の立場をどうかみ合わせてお互いに大学に来てよかったと思えるようになるか、難しい問題が多いと感じました。制度面での改革により学生の向上心を高めることが可能になるかと思えます。

・こういう制度を導入しないと、学生の質が保たれない、学生が自主的に勉強しない、というのは、大学としてこれでいいのかとは思いますが。客観性、学生の質を保つ(北大のブランドを保つ)ためには、よい制度だと思います。

・GPAの導入により大学教育が大きく変化する可能性があることが分かった。あまりに教員がお膳立てをしすぎると学生の自主性が失われると思うのだが。

・GPA制度を導入することに伴い、いかに学生に考える力を身に付けさせるか、今まで以上に教員一人一人にとって重要な課題だと思われます。

・より客観的に学生の成績を評価するため、GPAは

よい制度だと思う。国際的にも対応できる。2006年は「ゆとり教育」を受けてきた学生が入学する。北大としての学生の質を確保するため、これまで以上に学生にしっかり勉強してもらわなければならない。

・討論にもあったように、GPAによってよく学習した学生により高いチャンスがあるような制度（奨学金、賞）の導入が必要と思われる。

・学習時間よりも学習内容および理解度が重要であり、「単位の実質化」が「2単位＝6時間」であるという考えには疑問を感じる。

・実質化については90時間はあくまで目安であり、90時間程度勉強しないと通らないように単位を設定することが本質だと思う。この設定をできれば単位の申告上限は自然にできてくるものであり。制度でしぼるとエリートが育たないのではないだろうか。

・単位の実質化について。パネルディスカッションの

中でモチベーションをどうするかという問題が多かったですが、教員の方も努力は必要であるが、基本的に大学は最終地点ではなく、通過点にすぎず、遊んでいても卒業できるという学生の意識を変えさせ、やる気の無い学生は切り捨てるようにしてもやむを得ないのではないかと思います。

・GPAにより、必要以上に授業を登録するのではなく、選ぶようになるのではないか。

・点数をとるという学生側のひとつの動機付けにはなりうると思いますが、その反面評価に対する学生側の目も厳しくなると思われます。一定の評価基準をできるだけ設定し、学生の方へも予め知らせておくことが重要だと思います。

・自分も大学1年のときに、どのように授業をとればよいのか不安に思いましたので、初めの時点でよく考え、システムを理解するのはよいと思います。

生涯学習 LIFELONG LEARNING

平成 17 年度北海道大学公開講座

「くらしが危ない—安全と安心の科学—」

北海道大学生涯学習「エルムカード」がスタート

—募集定員を上回る 119 名の受講者—

北海道大学の平成 17 年度公開講座は「くらしが危ない—安全と安心の科学—」をテーマとして 6 月 30 日に開講しました。本年度の公開講座は、以下のようプログラムで構成されています。

第 1 回, 理学研究科 笠原稔教授

「北海道の地震環境—最近の知見から近未来を考える—」

第 2 回, 工学研究科 鏡味洋史教授

「北海道の地震と防災」

第 3 回, 獣医学研究科 梅村孝司教授

「スリランカにおけるスマトラ沖地震の人獣感染症対策」

第 4 回 教育学研究科 田中康雄教授

「思春期・青年期を生きる子どもたちの心もよう—児童・思春期精神科医療の現場から—」

第 5 回 医学研究科 澤口俊之教授

「子どもの脳をいかに育むか」

第 6 回 北大病院 藤井聡講師

「サイレントキラーを侮るな—血管から見た生活習慣病を考える—」

第 7 回 情報科学研究科 山本強教授

「情報化社会の光と影」

第 8 回 農学研究科 飯澤理一郎助教授

「食生活の「安全・安心」と北海道農業」

今年度から 1 回だけの受講を認める新しい講習料を決め、「教養型」の公開講座については引き下げも行い、全 8 回通して受講する場合 5 千円、1 回だけなら 1500 円の講習料としました。また、受講者には、北海道大学で実施される有料の公開講座の受講を累積して北海道大学生涯学習学友会に登録し、「北海道大学公開講座ニュース」の郵送などのサービスが受けられる「エルムカード」のスタンプ押印を始まりました。そのような取り組みの成果もあって、募集定員 100 名のところ、119 名の応募があり、その回

写真 公開講座の様子

だけの受講を希望する方をお断りしなければなら
ない回もあるほど盛況のうちにスタートしました。

例年どおり、公開講座をリソースとする高大連携

として、高校生への「開放」も実施し、札幌旭丘高
校から2名の先生が受講し、生徒がのべ100名以上
聴講し、毎回活気ある講座となっています。

「キャリアデザイン」開講 —高い志をもつ学生の育成を目指して—

入学後のできるだけ早期から「学ぶこと」と同時
に「働くこと」の意義を十分考えさせ、高い志をも
つ学生に育てることを目的として、今年度から新規

にキャリア教育科目「キャリアデザイン」を開講し
ました。各界を代表する学外講師による講義やグルー
プディスカッション及び自己分析なども含まれてお

写真 高橋はるみ北海道知事の講演

写真 北城格太郎経済同友会代表幹事の講演

り、全国的にみても新しいタイプのキャリア教育です。

特に、今年度は、高橋はるみ北海道知事(5月13日)、今井義典 NHK 解説委員長(5月20日)、北城恪太郎 経済同友会代表幹事(6月10日)など各界を代表する計5人の外部講師をお招きし、当科目の受講生以外にも公開した特別講演会として実施しました。各

回とも約200名の学生が参加し、質疑応答により大幅に時間が超過するほど熱気あふれるものとなりました。

この外部講師の講義などをもとに、グループディスカッション等を通じて学生が自らのキャリアデザインを行う予定です。

入学者選抜 ADMISSION SYSTEMS

新制アドミッションセンターが発足

2004年に本学がAO入試を導入したことに伴い設置されたアドミッションセンターは、2005年4月から入試全般および入試広報全般へと業務内容を拡張しました。新制アドミッションセンターは以下の四部門から構成されています。

- ・ 企画部門：入試制度改革やアドミッションポリシーの検討を行います
- ・ 調査分析部門：入試に関わる調査分析を行います
- ・ 広報相談部門：入試広報・入学相談および初等中等教育との連携を行います
- ・ 実施部門：入試の実施を担当します

新制アドミッションセンターの発足に伴い、本研

究部は「入学者選抜企画研究部」から「入学者選抜研究部」へと名称変更されました。新制アドミッションセンター調査分析部門は、廃止された「入学者選抜制度調査委員会」の活動を引き継ぎ、本研究部は入学者選抜に関する基礎的研究を継続します。

アドミッションセンターに関わる今後の予定

- 大学ガイダンスフェア：高校生等の受験相談を行います(7/08：東京 7/24：大阪 7/30：名古屋 8/06：横浜)
- 進学コンソーシアム：道内10国公立大学が説明会を開催します(8/27：大阪 8/28：名古屋)
- 北大セミナー：今年は函館(8/28)と北見(10/16)で開催します。

センター日誌 CENTER EVENTS, April - May

4月

- 6日 ・(行事) TA研修会
- 7日 ・(行事) 新入生オリエンテーション
- 8日 ・(行事) 入学式
- 11日 ・(行事) 学部ガイダンス
- ・(会議) 第4回互換性科目・理系基礎科目・入門科目検討WG
- ・(会議) AO入試部会
- 12日 ・第1学期授業開始
- 13日 ・(CVP) キャンパスツアー(留学生)
- 15日 ・(会議) 理系基礎科目責任者会議
- 16日 ・(説明会) 北大説明会(旭川北高校)
- 19日 ・(会議) 臨時教育改革室会議
- ・(会議) 第9回平成18年度以降の教育課程検討WG
- 25日 ・(会議) 第4回GPA・上限設定・成績評価実施検討WG
- ・(訪問) 八雲高校
- 26日 ・(会議) 外国語科目責任者会議
- ・(訪問) 私立苫小牧中央高校
- 27日 ・(会議) 第10回教育改革室会議
- ・(会議) 第59回全学教育委員会
- 28日 ・(会議) 平成17年度第1回センター教官会議

5月

- 10日 ・(会議) 第36回教務委員会
- 12日 ・(訪問) 旭川北高校
- 13日 ・(会議) 北海道進学コンソーシアム実施委員会
- ・(訪問) 愛媛県松山北高校
- 14日 ・(CVP) 第1回市民向けキャンパスツアー
- 16日 ・(会議) 外国語科目(イタリア語等)責任者会議
- 17日 ・(説明会) 平成18年度以降の教育課程についての全学説明会
- ・(訪問) 茨城県牛久栄進高校
- 18日 ・(会議) 第11回教育改革室会議
- 19日 ・(会議) 第10回平成18年度以降の教育課程検討WG
- 20日 ・(説明会) 北大説明会(美幌高校)
- 21日~22日
- ・(説明会) 東京丸の内相談会
- 23日 ・(訪問) 岐阜県多治見高校
- 25日 ・センターニュース第59号発行
- 26日 ・(会議) 第34回生涯学習計画研究委員会
- 29日 ・(訪問) 北海道教育庁新しい高校づくり推進室
- 30日 ・(説明会) 北大説明会(私立北嶺高校)
- 31日 ・(訪問) 私立頌栄高校(東京)

行事予定 SCHEDULE, July - October

	【日(曜日)】	【行事】	【備考】
7月	26(火) ~ 27(水) 及び8月1日(月)	補講日	
8月	1(月)	第1学期授業終了	
	2(火) ~ 12(金)	定期試験	
	15(月) ~ 17(水)	追試験	
	15(月) ~ 9月30日(金)	夏季休業日	
	25(木) 正午	定期試験及び追試験成績提出締切	
9月	中旬 ~ 下旬	学科等分属手続	当該学部
	26(月) ~ 30(金)	集中講義期間	
10月	3(月)	第2学期授業開始	
	12(水) ~ 13(木)	1年次履修届受付	
	12(水) ~ 13(木)	2年次以上履修届受付	当該学部
	13(木)	追加認定試験成績締切	

センターニュース 2005, No. 60 目次

＜巻頭言＞平成 18 年度からの 新教育課程について……………安藤 厚…………… 1	単位の実質化についてのグループ討論 —新任教員研修会行われる—……………12
18 年度以降の理系基礎科目について ……………中村 博…………… 3	平成 17 年度公開講座 「くらしが危ない—安全と安心の科学—」…16
中国語の成績評価について ……………清水賢一郎…………… 5	「キャリアデザイン」開講 —高い志を持つ学生の育成を目指して—…17
平成 18 年度全学教育科目企画責任者…………… 7	新制アドミッションセンターが発足……………18
全学教育委員会報告…………… 8	センター日誌・行事予定……………19
高校生の全学教育科目聴講 —高大連携の新たな可能性—…………… 9	目次・編集後記……………20

編集後記

センターは去る 4 月に設立 10 周年を迎えました。本誌も発刊以来隔月刊のペースを守り、ついに 60 号を発行することができました。本誌の記事は全国の大学で注目されており、巻頭言や成績評価等の誌上討論シリーズは時事の話題となってきました。このような高い質の内容と意義のある継続は、ひとえに記事を提供していただいた著者の皆様のご協力によるものです。ありがとうございました。

今後とも、センターの活動や熱い議論を提供すべく、編集者一同努力して参りますので、より一層のご助力をお願いいたします。(才)

センターニュース 第 60 号

(北海道大学高等教育機能開発総合センター広報誌)

発行日：2005 年 7 月 20 日

発行元：北海道大学高等教育機能開発総合センター

〒060-0817 札幌市北区北 17 条西 8 丁目

電話 (011)716-2111・FAX (011)706-7854

編集委員：小笠原正明・西森敏之・◎細川敏幸・

町井輝久・安藤厚・山岸みどり・鈴木誠・

池田文人・亀野淳

ご意見、お問い合わせは◎印の編集委員まで

電話：(011)706-7514; FAX (011)706-7521

インターネット ホームページ：

<http://infomain.academic.hokudai.ac.jp/center>